

令和5年度 ごみの持ち出し日

(令和5年4月～令和6年3月)

山岸区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
資 源 物	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	17	毎月第3日曜日 午前8:00～9:00 山岸公民館前(松本763番地10)
当 番 の 組	8組	9組	10組	11組	1組	2組	3組	4組	5組	6組	7組	8組	
粗 大 ご み	9		11		13		8		10		11		偶数月第2日曜日 午前8:00～9:00 山岸公民館前(松本763番地10)
有 害 ご み	9		11		13		8		10		11		
可 燃 ご み	毎週月・木曜日 8:30まで(厳守)												祝日も収集します。(年末は12/28(木)まで、年始は1/4(木)から) 『 笛吹市指定ごみ袋 』でないと回収いたしません。
有 料 ご み	年1回	タイヤ 車両用バッテリー (車・バイク等)											12月3日(日)午前8時から午前10時まで 場所は未定(広報で追ってお知らせします。)
ミ ッ ク ス ペ ー パ ー	毎週 水曜日・土曜日							公民館前(松本763番地10)					
そ の 他 プ ラ ス チ ッ ク	(年末年始除く) 8:30まで(厳守)												

★詳細については、笛吹市ごみの分け方パンフレットを参照して下さい。

山岸区 環境指導員